

放課後等ディサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 31日

事業所名 暦静岡

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	1	1	充分広いとは言えませんが、活動内容に合わせて間仕切りを開設して広く使用するなどの工夫をしています。	もう1部屋ほしい。
	2	職員の配置数は適切である	1	1	3		コロナなどの理由で猶予されているが、根本的に不足している。 常勤スタッフの補充
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		1	4	常に職員が見守る中、安全を確保したうえで活動を行っています。	手すりはなく、扉の段差があつたりする。 手すりなどは一切無い。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	1	1	3	毎日のミーティングの他に、職員会議やケース会議などをを行い、療育の質を確保したうえでの業務改善に努めています。	参画しても、決断するのは独断により判断する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	1	2	自己評価の結果を全職員で共有し、改善点などを話し合い、安心して過ごせる空間の提供に努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	1	3	1	HPの他にLITALICOでも公表しています。	わからない。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	2	2	連携している機関や有識者からの評価を基に業務改善を行っています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	1		各種研修会へは積極的な参加を促し、職員全員のスキルアップに努めています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等ディサービス計画を作成している	2	3		最低6ヶ月に一度はモニタリングを行い、目標の達成度や課題を保護者様と共有して作成しています。	最初に書いてもらっただけでその後はわからない。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	2	1	法人内で共有しているアセスメントツールを使用し、個々の児童の特性や状況を判断して作成しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2		おおまかな活動目標を定め、それに沿って職員間で話し合いながら活動プログラムを決めています。	チームでの話し合いの強化をしていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	2		児童の成長や季節、状況などを考慮して活動プログラムを決めています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	1	1	毎日のミーティングで、その日の状況に応じた個々の児童への関わり方を職員間で共有し、支援にあたっています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等ディサービス計画を作成している	3	2		個々の児童の特性を充分に理解し、個別と集団の必要性を考慮したうえで作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	3		非常勤のスタッフも時間を取ってミーティングを行っています。	話をする時間がない。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		3	2	その日の児童の状況を記録し、支援の振り返りに役立て、気づいた点等を共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	2		記録の取り方にについての指導を行い、正しい記録を取ることを徹底しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断している	4	1		最低6ヶ月に一度はモニタリングを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	2	3		ガイドラインの読み合わせを行い、支援の基本活動を意識して児童と関わっています。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	2	3		なるべく児童発達支援管理責任者とサービス担当者が参画しています。	わからない。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	1	4		学校や先生によって差が大きいのが現実ですが、必要な情報の取得や提供に努め、トラブルが起こらないように事前の連絡調整に努めています。	保護者を通じてしている。 保護者を通じて行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	3			これまで例はありませんが、必要性がある場合には積極的に連携の体制の構築に努めます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	3	1	必要に応じて就学前の情報を取得し、個別支援計画の作成に役立てています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	4		情報提供を行い、スムーズに事業所を移行できるように配慮しています。	わからない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3	1	専門機関が開催する研修には積極的に参加し、職員のスキルアップに努めています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4		1	グループの児童クラブの児童が遊びに来て一緒に活動に参加することができます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	2	2		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	2	3		送迎時など常に保護者様との情報共有を図っています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っている	2	2	1	職員はペアレンツ・トレーニングの研修を受講しており、それに基づいた助言等も行っています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	2	1	2	契約時に説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	1		悩みや困りごとが相談された場合は、寄り添いながら傾聴や助言等を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2	2		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	1	2	2	マニュアルを整備して対応に備えており、迅速に事の経緯を説明し、保護者様の不満や不安の解消に努めます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		2	毎月のおたよりの他、必要に応じてお知らせを発行しています。	SNSの活用。
	35	個人情報に十分注意している	4	1		書類関係は鍵のかかるキャビネットで厳重に管理しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	1	4		個々に合わせた伝達方法で情報提供に努めています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	1	3		

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	1	2	策定したマニュアルは、玄関わきへ吊り下げており、誰でも手に取って確認することができます。	マニュアルへの知識不足がある。スタッフ間で共通周知ができるようにし、保護者へも伝えていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	2		毎月の防災啓発活動の他に、自治会との避難訓練(年2回程度)を行います。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	2	1	2	市・県王催の研修や法人王催の研修への参加はもちろん、毎日のミーティング等でも虐待防止の意識の向上に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	2	1	個別支援改革の中に身体拘束に関する記述があります。また、やむをえず身体拘束を行った場合には、しっかりと記録を取り、保護者様へ説明いたします。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	3	1	アレルギーや服薬のあるお子様に関しては、医師の指示書を念頭に置き、慎重に対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			全職員が積極的に取り組み、事例検討などを実行っています。	1ヶ月ずつ振り返りと改善策について話し合う